

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年11月25日

【事業年度】 第40期（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

【会社名】 株式会社AFC - HDアムスライフサイエンス

【英訳名】 AFC - HD AMS Life Science Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅山雄彦

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市駿河区豊田三丁目6番36号

【電話番号】 054-281-0585(代表)

【事務連絡者氏名】 社長室長 土屋昭弘

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市駿河区豊田三丁目6番36号

【電話番号】 054-281-5238(直通)

【事務連絡者氏名】 社長室長 土屋昭弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2016年 8 月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月
売上高 (千円)	14,631,256	15,141,754	15,795,643	16,252,889	15,819,281
経常利益 (千円)	812,417	1,040,408	982,012	1,014,876	1,099,829
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	489,600	465,893	736,680	783,292	676,683
包括利益 (千円)	465,522	472,794	718,194	738,136	705,685
純資産額 (千円)	7,372,633	7,663,740	9,652,986	10,109,847	10,463,909
総資産額 (千円)	16,343,714	16,761,744	18,007,721	18,327,080	18,548,888
1株当たり純資産額 (円)	608.86	632.91	686.37	718.86	744.04
1株当たり当期純利益 (円)	40.47	38.48	58.28	55.70	48.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	40.34				
自己資本比率 (%)	45.1	45.7	53.6	55.2	56.4
自己資本利益率 (%)	6.8	6.2	8.5	7.9	6.6
株価収益率 (倍)	20.0	21.4	12.3	11.7	14.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	854,432	525,584	1,221,626	1,131,930	1,299,011
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	220,039	846,806	850,065	202,217	458,718
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	986,675	45,582	280,168	546,880	574,936
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,239,581	2,872,777	3,524,507	3,902,201	4,170,642
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	555 (205)	538 (202)	559 (204)	589 (193)	592 (180)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第37期から第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第39期の期首から適用しており、第38期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2016年 8 月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月
売上高 (千円)	11,380,998	11,930,947	12,669,510	13,377,164	13,095,535
経常利益 (千円)	677,957	810,311	852,834	839,502	850,727
当期純利益 (千円)	183,054	218,155	624,527	579,477	548,850
資本金 (千円)	1,405,498	1,405,498	2,131,839	2,131,839	2,131,839
発行済株式総数 (株)	12,189,720	12,189,720	14,144,720	14,144,720	14,144,720
純資産額 (千円)	6,874,028	6,920,343	8,799,493	9,063,446	9,274,178
総資産額 (千円)	13,552,610	13,289,891	14,671,077	15,334,022	15,305,528
1株当たり純資産額 (円)	567.69	571.52	625.69	644.45	659.44
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (5.00)	10.00 (5.00)	20.00 (10.00)	25.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	15.13	18.02	49.41	41.20	39.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	15.08				
自己資本比率 (%)	50.7	52.1	60.0	59.1	60.6
自己資本利益率 (%)	2.7	3.2	7.9	6.5	6.0
株価収益率 (倍)	53.5	45.7	14.5	15.8	17.3
配当性向 (%)	99.1	55.5	40.5	60.7	51.2
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	287 (75)	298 (78)	318 (81)	339 (80)	346 (82)
株主総利回り (%)	104.2	107.3	96.3	91.3	96.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(88.3)	(109.8)	(120.3)	(107.4)	(112.6)
最高株価 (円)	951	858	996	740	718
最低株価 (円)	730	800	706	534	517

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第37期から第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第36期の1株当たり配当額15円、第39期の1株当たり配当額25円には、記念配当5円を含んでおります。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第39期の期首から適用しており、第38期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

提出会社は、1969年静岡県静岡市において健康食品、化粧品の製造及び販売を目的として、あさやま商事（個人事業）を創業いたしました。

あさやま商事創業以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1975年9月	静岡市西島にあさやま商事（個人事業）を改組し、あさやま商事株式会社（現当社 資本金10,200千円）を設立。
1980年12月	静岡市敷地に味王食品株式会社（現当社 資本金20,000千円）を設立。
1982年2月	健康食品の通信販売を目的として静岡市に、あさやまファミリークラブ（個人事業）を創業。
1982年12月	あさやま商事株式会社、静岡市登呂に本社工場を新設し移転。
1983年9月	静岡市登呂にエモリ化粧品株式会社（現連結子会社 株式会社日本予防医学研究所）を設立。
1993年8月	あさやまファミリークラブを株式会社に組織変更し、社名を株式会社エーエフシー（現連結子会社）とする。
1994年12月	業務拡張につき静岡市中原に新たに味王食品株式会社本社工場を新設。これを機に味王食品株式会社はOEM専門の受託メーカーとなる。
1997年1月	あさやま商事株式会社を株式会社あさやま総合企画と社名変更。
2000年7月	味王食品株式会社が、株式会社エーエフシー及び株式会社日本予防医学研究所と株式交換し完全子会社とする。
2000年9月	味王食品株式会社が株式会社あさやま総合企画を吸収合併する。
2001年1月	味王食品株式会社が静岡市豊田に本社工場を新設し移転。社名・商号を株式会社アムスライフサイエンスとする。
2001年7月	化粧品事業を立ち上げる。
2002年4月	卸問屋を使った大手量販店、スーパー、ドラッグストア、コンビニエンスストア向けの卸事業を株式会社エーエフシーにて本格的に開始する。
2004年9月	静岡市曲金に、株式会社日本予防医学研究所の100%出資により株式会社けんこうTV（現連結子会社）を設立。
2005年3月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年7月	静岡市駿河区豊田に第二工場を新設。 本社工場が財団法人日本健康・栄養食品協会より健康補助食品GMP製造所として日健栄協GMPを認定取得。
2007年2月	名古屋市天白区に、本草製薬株式会社からの医薬品及びヘルスケア商品の製造・販売事業譲受のための受皿会社として、AMS本草製薬株式会社（現連結子会社）を設立。
2007年6月	本草製薬株式会社からの事業譲受により、AMS本草製薬株式会社にて医薬品及びヘルスケア商品の製造・販売事業を開始。なお、社名をAMS本草製薬株式会社から本草製薬株式会社とする。
2007年12月	埼玉県北本市西高尾の株式会社正直村の株式を取得し、自然食品を小売・卸売する同社を連結子会社とする。（2011年9月1日に株式会社エーエフシーへ吸収合併）
2007年12月	千葉県長生郡長南町の株式会社華舞の株式を取得し、健康食品（コラーゲン・乳酸菌等）の製造・販売する同社を連結子会社とする。（2008年12月1日に株式会社エーエフシーへ吸収合併）
2008年12月	東京都新宿区高田馬場の株式会社モリヤ（株式会社AFCもりや）の株式を取得し、健康食品を小売・卸売する同社を連結子会社とする。（2011年9月1日に株式会社エーエフシーへ吸収合併）
2010年3月	株式会社アムスライフサイエンスを株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスと社名変更。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場。
2011年8月	静岡市駿河区国吉田に国吉田工場を新設。
2011年9月	株式会社正直村及び株式会社AFCもりやを株式会社エーエフシーに吸収合併し、販売会社を統合。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2019年5月	中国浙江省杭州市に杭州永遠愛生物科技有限公司（現連結子会社）を設立。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社（株）AFC - HDアムスライフサイエンス）及び連結子会社7社により構成されており、主な事業として当社及び連結子会社5社により、下記の事業を営んでおります。

健康食品及び化粧品の研究開発・製品設計及び製造販売

漢方医療用医薬品・一般用医薬品・ジェネリック医薬品・ヘルスケア商品の製造販売

自然食品等の販売

健康情報番組の企画・制作、健康情報誌の発刊を中心とした広告代理店業

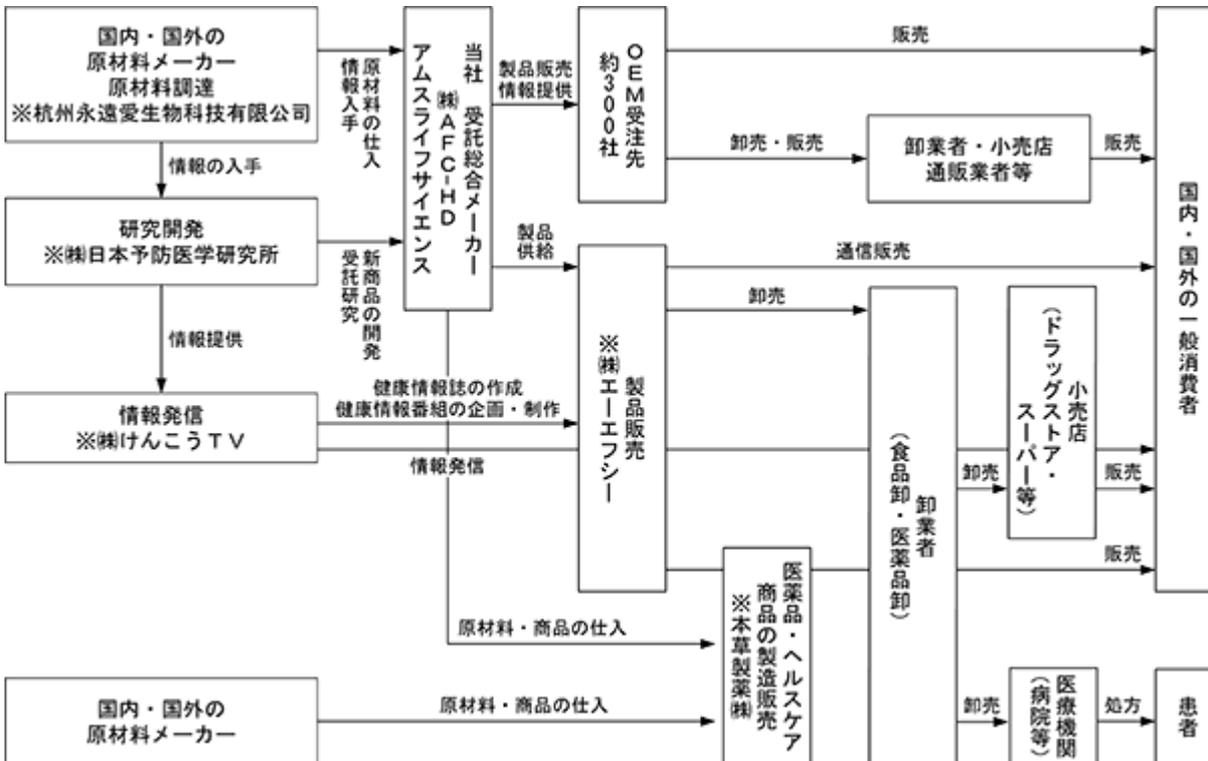
なお、当社グループのセグメントは、健康食品を中心とするヘルスケア事業と漢方医療用医薬品を中心とする医薬品事業に分類しております。

以上、述べた事業を、当社グループを構成する会社別に要約いたしますと、次のとおりであります。

セグメントの名称	会社名	主な事業内容
ヘルスケア事業	(株)AFC - HDアムスライフサイエンス	健康食品・化粧品の製造販売
	(株)エーエフシー	健康食品・化粧品・自然食品等の販売
	(株)日本予防医学研究所	健康食品及び化粧品の研究開発・製品設計
	本草製薬(株)	ヘルスケア商品の製造販売
	(株)けんこうTV	健康情報番組の企画・制作、健康情報誌の発刊を中心とした広告代理店業
	杭州永遠愛生物科技有限公司	健康食品・化粧品の販売、原材料調達
医薬品事業	本草製薬(株)	漢方医療用医薬品・一般用医薬品・ジェネリック医薬品等の製造販売
	(株)エーエフシー	医薬品の販売

[事業系統図]

事業の系統図は次のとおりであります。



※ 連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)		関係内容
				所有割 合(%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) 株式会社エーエフシー (注) 2, 3	静岡県静岡市駿河区	200,000	ヘルスケア事業 医薬品事業	100.0		当社製・商品の販売 当社より不動産を賃借 当社へ不動産を賃貸 役員の兼任2名
本草製薬株式会社	愛知県名古屋市中天白区	100,000	ヘルスケア事業 医薬品事業	100.0		当社製・商品の販売 当社より借入 金融機関からの借入に対し 当社が債務保証 役員の兼任2名
株式会社日本予防医学研究所	静岡県静岡市駿河区	100,000	ヘルスケア事業	100.0		当社製品の研究開発 当社より不動産を賃借 役員の兼任3名
株式会社けんこうTV (注) 2	静岡県静岡市駿河区	330,000	ヘルスケア事業	100.0 (66.6)		当社テレビコマーシャル・ 販促物等の制作委託 当社より不動産を賃借 当社へ不動産を賃貸 役員の兼任3名
杭州永遠愛生物科技有限公司	中国 浙江省杭州市	千人民元 6,381	ヘルスケア事業	100.0		当社へ資材を販売 役員の兼任3名
その他2社						
(持分法適用関連会社) 株式会社さいか屋	神奈川県川崎市	1,945,290		(21.0)		当社製・商品の販売

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 株式会社エーエフシー及び株式会社けんこうTVは特定子会社に該当します。

3. 株式会社エーエフシーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社エーエフシー

主要な損益情報等	売上高	3,976,242千円
(2020年8月期)	経常利益	187,090千円
	当期純利益	85,304千円
	純資産額	1,452,447千円
	総資産額	3,022,282千円

4. 議決権所有割合の(内書)は、間接所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数
ヘルスケア事業	514名 (163)
医薬品事業	60名 (17)
全社(共通)	18名 (-)
合計	592名 (180)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3. 臨時従業員にはパートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
 4. 全社(共通)は、親会社の総務及び経理等管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年8月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
346名 (82)	38歳2ヶ月	8年6ヶ月	4,011,856円

セグメントの名称	従業員数
ヘルスケア事業	328名 (82)
全社(共通)	18名 (-)
合計	346名 (82)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 4. 臨時従業員にはパートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

(3) 労働組合の状況

当社グループのいずれの企業にも、労働組合はありませんが、労使関係は円滑な関係にあります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、誰もが願うであろう“健康で長生きしたい”“美しくありたい”との想いを、予防医学と自然主義の観点から研究開発に取り組み、健康食品と自然派化粧品を介して、明るく健やかな健康長寿社会の実現のために貢献します。

消費者の目線から安心・安全を追求するとともに、確かな製品作りでより信頼性の高いメーカーに成長するために全社員の意識高揚を図り、正しい健康情報の発信を通じて、お客様の多種多様な需要に応えることを目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、每期継続的な成長を確保したうえで、収益性の向上を目標とし、収益性の指標として売上高経常利益率を用いております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

健康食品の研究開発、製造・品質保証、販売及び健康情報の発信機能をグループ各社に内包し、戦略的に統合することで、健康食品業界でのリーディングカンパニーを目指します。

健康食品業界では、“研究開発は研究開発だけ、製造は製造だけ、販売は販売だけ”というような分業化が進んでいる中で、コア・テクノロジーや顧客ニーズの把握等のノウハウを蓄積でき、かつ迅速な意思決定が可能となることから競争上の強みとなると考えております。

具体的には次のとおりであります。

業界トップ水準の高度な製造管理体制の確立

企画設計・製造・品質保証・販売戦略支援までのトータルプロデュースの構築

小ロットから大ロットまで、更なる低コスト・短納期体制の構築

通信販売における有効顧客の大幅獲得

受注翌日配達体制を生かした最高水準の物流システムの構築

産学官連携などによる製商品のエビデンスの追求

「抗加齢」をテーマに、予防のための健康サプリメントの開発

TVショッピング番組及び健康・美容専門番組の自主制作

(4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

当社グループは、人々が願う“健康と美の実現”に貢献する企業集団として、健康食品・化粧品に関連する事業を展開しております。近年、消費者の健康維持・増進、美容・アンチエイジングに対する意識の高さにより市場が拡大しておりますが、異業種からの新規参入や商品の低価格化、顧客の固定化などによる競争の激化が進んでおり、厳しい経営環境が続いております。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言中は店舗販売部門において、店舗休業や営業時間の短縮を強いられたものの、緊急事態宣言の解除後は、感染対策を講じながら営業を再開しております。一方、通信販売部門については、すごもり消費による受注の増加が見られており、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化による影響については、他の業界に比べ小さいものと判断しております。このような中、当社グループは対処すべき課題として以下の事項に取り組んでまいります。

(差別化の推進)

仕入先である原料メーカーが同業他社と同一であることから、低価格や短納期での競争が常態化しております。当社を選んでいただくためには、強みとなる独自性の確立が重要であり、研究開発体制を一層強化し、独自技術ならびに独自原料の開発に注力してまいります。

(海外事業の強化)

将来、国内人口は減少すると推定がされており、消費者人口の減少・働き手の不足が懸念されます。当社グループが持続的に発展するためには国際化が必須であることから、現在取引のあるアジア地域を中心に販路の拡大を図るとともに、各国のニーズや規制に対応した商品開発などに取り組んでまいります。

(人材・組織の形成)

当社グループは、受託製造業、研究開発事業、販売業、医薬品製造業、広告代理店業など、各分野において専門知識を有する人材が必要であることから、OJTを中心とした育成に加え、即戦力となる人材の確保も積極的に行ってまいります。また、ダイバーシティを推進することで、国内外の消費者の価値観・ニーズの多様化に対応するとともに、チーム・組織としてのパフォーマンス向上や結束力の強化につなげてまいります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

市場競争力に関するリスク

健康食品市場は、新素材の開発などによって市場拡大の気配が見込まれます。これらは近年、消費者の予防医学の観点からの健康意識の高まりによるものであり、今後も更にその市場は安定的に推移することが予測されます。

市場の拡大が予測される中で、新規参入の事業者は多く、企業間の競争は益々激化の一途をたどっております。

また、製品については、簡便で食べやすい形状、美味しさの追求など、消費者の嗜好を満たす企業努力が要求されています。当社グループはこうした市場環境にあって、独自の市場ニーズの収集と分析により継続して魅力ある製品を提供できると考えておりますが、これを全て保証するものではありません。市場の変化を十分に予測できず、魅力ある製品を提供できない場合は、将来売上高の低下を招き、経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

原材料、商品の調達に関するリスク

昨今の健康志向の高まりを反映する一方で、有害物質に汚染された食品等が社会問題に発展しており、安全性の高い健康食品の需要が急拡大する傾向にあります。また、中国など新興国の旺盛な需要や食料素材がエネルギー素材へ転用されていることを背景に、当該原材料の調達が困難となる場合や調達コストの上昇により、経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

安全性に関するリスク

製品の品質及び安全性を経営の最重要課題のひとつと捉えており、そのための様々な取り組みを行っております。具体的には新素材及び原材料の選定に際しては、その調達先及びメーカーより事前にサンプル、規格書や成分、分量の分析情報を入手する他、併せて残留農薬適合状況の評価など、安全性の確認を行っております。また、生産部門においてはオリジナル製品やOEM受託製品を含めてトレーサビリティを確保する品質保証体制を確立しており、製造、品質試験、出荷判定の過程において、全て医薬品GMPの基準に適用可能な管理手法を導入し、人為的ミス、交叉汚染の防止などの安全確保に努めております。これらの作業操作は手順化され、その記録によって工程異常を速やかに発見、製品クレームの発生を最小限に抑える予防措置を展開しております。また、製品表示内容についても関係法規制を遵守しております。このように製品の安全性確保には細心の注意を払っておりますが、予期せぬ製造過程や調達過程での異物混入や健康被害を与える可能性のある欠陥製品の製造・調達、現行の法的規制における法令の解釈・適用によって表示違反等が生じる可能性があり、これらは企業イメージを損ね、回収費用などにより経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、上記の様に行っております製品の品質や安全性を確保するためのトレーサビリティの強化などは、そのシステム構築に多大な費用がかかる可能性があり、経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

薬機法等、事業運営に関わる法的規制に関するリスク

健康食品そのものを単独に規定する法律は存在せず、また、健康食品の明確な定義もありません。しかしながら販売者が、健康食品等を特定疾病や身体機能への効果を標ぼうし販売すると、医薬品等を規定する「薬機法」における無許可無認可医薬品の販売としてみなされることとなります。その他の法的規制としては、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上・増進を図る見地から、食品の規格・添加物・衛生管理・営業許可を定めた「食品衛生法」、商品及び役務の取引に関連する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止するため、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の特例を定めることにより公正な競争を確保し、もって一般消費者の利益を確保することを目的とした「不当景品及び不当表示防止法」、健康増進の総合的な推進に関する基本的な事項を定めるとともに国民の健康の増進を図るための措置を講ずることを定めた「健康増進法」、食品の安全性の確保に関し、基本理念及び施策の策定に係わる基本方針を定め、関係者の責任及び役割を明らかにすることにより、食品の安全性の確保を総合的に推進することを目的とした「食品安全基本法」があります。当社グループとしては、法律を遵守するよう最善の注意と努力を行うとともに、監督諸官庁に対する報告及び照会・指導の要請並びに立会いの受け入れを行い、指導内容に対しては迅速に改善をすることで対応しております。しかしながら予期しない法律または規制の変更及び現行の法的規制における法令の解釈・適用によって新たな対策が必要になった場合には、当社グループの事業運営に支障をきたす可能性があり、経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

技術革新に関するリスク

近年、新製造機器の開発、実用化が進む中で、これらに対応可能な新たな技術導入は事業遂行に必要な不可欠なものと考えております。当社グループでは医薬品や原料、機械設備等のメーカー主催の勉強会へ参加するなど、高レベルな技術を習得するため、機械メーカーと積極的に技術交流を行い対応しておりますが、想定外の新技術や新製造機械の設備投資等、リスクを担う恐れがあり、経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。他方、通信販売事業においても、技術の進歩が著しく、特にインターネットの分野での新技術・新サービスが常に生み出されております。提携企業及び子会社との情報交換を頻繁に行い、勉強会の開催及び参加を積極的に行うことによって、新技術・新サービスの模索を行っております。しかしながら、今後、当社グループが想定できない新技術・新サービスの普及等により事業環境が変化した場合には、必ずしも迅速に対応できない恐れがあり、また、新技術・新サービスに対応するための仕組みの変更による費用がかかる可能性があり、経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

知的財産権保護に関するリスク

当社グループでは他社製品と差別化できる技術やノウハウを蓄積しており、一部の技術については特許を取得しております。しかしながら、知的財産権の侵害のリスクを完全に排除することは困難な状況にあることから、これら知的財産権の侵害により、当社グループ製品の販売が阻害された場合には、売上高の低下を招き、経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。一方、当社グループでは他社の知的財産権の侵害防止に努めておりますが、万が一当社グループが開発した製品や技術が第三者の知的財産権を侵害していると判断され、多額の損害賠償請求が発生した場合や、製品の回収及び販売中止を余儀なくされた場合には、経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

漢方業界のリスク

漢方薬は西洋医学主流の中で一般の医薬品製剤とは違い、臨床試験が行われず、伝統的医療の成果により、その有効性が立証され、導入された経緯があります。ただし、すべての医師が漢方医学に関する正しい知識を共有しているとは言い難いものの、漢方に理解を示した医師のなかには、漢方製剤を臨床の場に用い、治療法の拡大を図り画期的な成果を上げている医師もおります。漢方は決して西洋医学による医療を補うものではありませんが、最近の治療例では、漢方薬と西洋薬との併用なども報告されており、代替医療に取上げられた契機とも考えられます。

穏やかな作用機序を有する漢方薬についての薬理作用は、なお、解明されていないものが多く、現況、有効性、安全性等の見直しが進められています。副作用の疾患が少ないと言われてきましたが、これまでに数件の薬害事例が発表されています。よって万が一、薬害等により多額の損害賠償請求が発生した場合や、製品の回収及び販売中止を余儀なくされた場合には、経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

薬価改定に関するリスク

子会社である本草製薬(株)では、医療用医薬品の製造販売を行っております。医療用医薬品の販売価格は、わが国の医療保険制度における薬価基準に基づいて設定されておりますが、薬価基準は通常改定時に段階的に概ね引き下げられております。この引き下げ幅の大きさによっては、売上高の低下を招き、経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

顧客情報に関するリスク

当社グループでは、顧客情報を適切に取り扱うことが重要であり、関係法令の遵守が必要と認識しております。当社においては、健康食品等のOEM事業における法人・個人顧客の情報及び受託製造製品（新製品等の開発を含む）の情報、子会社である(株)エーエフシーにおいては通信販売事業における法人・個人顧客情報を取り扱っております。

OEM事業における情報については、顧客台帳及び製品規格仕様書の管理部署の限定、閲覧記録の確認、複写の禁止等により厳重に管理しております。通信販売事業において取り扱っている、個人（法人を含む。）を識別し得る情報（以下、「個人情報」という。）については、個人情報保護のための個人情報管理体制の見直し、従業員の教育など、個人情報を適切に取り扱うための取り組みを行っております。個人情報保管場所への入室制限及び閲覧記録の管理及びシステム管理においてデータアクセス権限に制限を設けるとともに、データアクセス記録のチェックを行っております。しかしながら、これら顧客情報の漏洩、流出に対する絶対的な対策は存在しませんし、外部からの高度な技術による不正アクセス等により漏洩、流出が発生することを完全に防止することは難しい状態です。よって万が一、上記のことを原因として個人情報の漏洩、流出が発生した場合には、当社グループへの社会的信頼の低下を招き、経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

人材の確保について

健康食品市場においては、製品の品質・安全性が極めて重要であり、かつ特定保健用食品（健康増進法第26条により、厚生労働大臣の許可を受けた食品で、効能・効果が表示できる食品。）のような科学的裏付けを持った製品のニーズが高まっております。このような状況において、医学、薬学、農学、化学系の博士、大学院卒業者及びバイオテクノロジー等に精通した者の獲得が極めて重要になってきておりますが、このような人材は相対的に少数であるためタイムリーに確保できにくいことが考えられます。当社グループでは人材採用の門戸を幅広く開くとともに、当該分野で実績のある人材を獲得すべく採用活動を行っております。しかしながら、今後の事業計画等に沿ってタイムリーに人材が確保できない場合、当社グループの事業拡大に重要な影響を及ぼす可能性があります。

M&Aについて

当社グループでは、事業の拡大を図る手段としてM&Aを実施しております。M&Aの実施にあたっては、対象企業の財務内容や契約関係などについて事前調査を行い、リスクや当社グループへの相乗効果を検討したうえで、慎重に進めております。しかしながら、買収後に想定外のリスクが顕著化した場合や、事業展開が計画通り進まない場合は、投資の回収が困難になることなどにより、経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、M&Aにかかる費用などが、一時的に当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

自然災害等に関するリスク

地震・火災・洪水・感染症等の自然災害への対策には十分注意を払っておりますが、販売・生産拠点及び取引先等の事業活動が停止した場合、又、それらの災害に起因して電力・通信・交通等の社会的インフラに問題が生じたことで事業活動が中断した場合、生産や出荷に遅延が生じる恐れがあり、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症は、未だその終息の時期は不透明であり、予測ができない状況にあります。当社グループにおいては、お客様、取引先様及び従業員の安全を第一に考えるとともに、新たな感染拡大を防ぐため、従業員の体調管理の徹底、マスク着用・手指消毒の徹底、出張の制限等の対応を実施しております。これら各種対応により、事業活動への影響の低減を図っておりますが、今後、事態の長期化や更なる感染の拡大により、生産や出荷に遅延が生じる恐れがあり、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、当初、企業収益が高水準を維持し、雇用・所得環境に改善がみられるなど緩やかな回復基調にありました。しかし、本年1月以降、新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大し、国内外の経済活動は停滞が続き、景気は急速に悪化しました。

当社グループが属する健康食品市場は、新型コロナウイルスの感染拡大後、小売・卸売販売チャンネルにおいては、インバウンド需要の減少や外出自粛ムードにより低迷しており、通信販売チャンネルにおいては、巣ごもり消費ニーズの高まりにより利用の増加がみられました。

このような状況の下当社グループでは、美容商材の受注が好調に推移した海外部門の売上高が前期の1.5倍となったほか、通信販売部門や医薬品事業が増収となったものの、OEM部門や店舗販売部門が減収となり、当期の連結売上高は15,819百万円（前期比2.7%減）となりました。損益面については、前期に会計の見積りを変更し当社において計上した退職給付費用の積み増し分が当期は無くなったことや、広告宣伝費などの節減効果により、営業利益は1,093百万円（前期比11.5%増）、経常利益は1,099百万円（前期比8.4%増）となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産売却益が減少したほか、貸倒損失や投資有価証券評価損などを特別損失に計上した影響により、676百万円（前期比13.6%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（ヘルスケア事業）

・OEM部門

当社グループの基幹事業である当部門は、上半期はドラッグストア向けの定番商材が堅調に推移し、下半期は免疫に対する関心の高まりにより、プロポリスや乳酸菌、ビタミンなどの免疫賦活商材が好調な売れ行きとなりました。一方、出展予定の展示会の中止や出張自粛などにより新規開拓が苦戦したほか、前期に好調であったダイエット訴求の乳酸菌・酵母関連商品の受注が減少したことなどにより、当部門の売上高は前期を下回りました。

機能性表示食品においては、当社が届出支援も行い、当期66品目増加し、累計148品目が受理されております。生産面については、作業効率の向上を図るため、各所の機械化を検討しております。

・海外部門

アジア地域を主な取引先とする当部門は、新規顧客の開拓に注力し、フィリピン・ロシア・タイの各1社と新たに取引を開始いたしました。ロックダウン等により店舗ビジネスを営む顧客において低調となったものの、インドネシアの顧客において美容商材が大きく伸長したことにより、当部門の売上高は前期の1.5倍となりました。

・通信販売部門

機能性表示食品については、当期に7品目を新発売し、ラインアップを計10品目に拡充いたしました。新規顧客獲得に向け、積極的にテレビや新聞等へ健康食品・化粧品広告の掲載を行うとともに、新規顧客へのフォローを強化し、リピート率の向上に努めました。中でも定番人気商品の“爽快柑シリーズ”においては、前期比67%増と好調な売れ行きとなりました。その結果、巣ごもり消費による受注増も加わり、当部門の売上高は前期を上回りました。

・卸販売部門

主力商品『華舞の食べるコラーゲン』は固定客により安定した売上となったものの、出展を強化していた展示会や販売会の中止が相次いだほか、小売店や海外販売を行う国内事業者からの受注が停滞したことにより、当部門の売上高は前期を下回りました。

・店舗販売部門

昨年9月に人気商品『ラ・ヴィ・プラセンタ』のパッケージをリニューアルし、販売を強化したことにより、同商品は前期比33%増と好調な売れ行きとなりました。しかし、店舗数の減少による減収に加え、緊急事態宣言を受け2カ月の店舗休業、営業時間短縮、百貨店催事の中止などにより、当部門の売上高は前期を下回りました。

以上の結果、ヘルスケア事業の業績は、売上高14,490百万円（前期比3.2%減）、営業利益1,671百万円（前期比10.1%増）（全社費用調整前）となりました。

（医薬品事業）

医薬品市場は、大別して医師の処方箋に基づき病院・診療所、調剤薬局で購入する医療用医薬品市場と、医師の処方箋が要らず、ドラッグストアで購入する一般用医薬品市場に分けられます。

医療用医薬品につきましては、ジェネリック医薬品である『タグラフィル錠』（勃起改善薬）を本年4月末に上市し、売上・利益に寄与しました。また、重点販売商品として位置付けている自社製造医療用ジェネリック医薬品『ピムロ顆粒』（下剤）をはじめ、『フィナステリド錠』（AGA治療薬）、『シルデナフィル錠』（勃起改善薬）が順調に売上を伸ばしました。

以上の結果、医薬品事業の業績は、売上高が1,328百万円（前期比4.0%増）、営業利益24百万円（全社費用調整前）（前期は43百万円の営業損失）となりました。医薬品市場は、大別して医師の処方箋に基づき病院・診療所、調剤薬局で購入する医療用医薬品市場と、医師の処方箋が要らず、ドラッグストアで購入する一般用医薬品市場に分けられます。

b.財政状態

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産合計は、前連結会計年度末に比べ379百万円増加し、10,009百万円となりました。この増加要因は主として、現金及び預金が288百万円、仕掛品118百万円増加したことによるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産合計は、前連結会計年度末に比べ157百万円減少し、8,539百万円となりました。この減少要因は主として、投資有価証券が36百万円増加した反面、償却などにより、有形固定資産全体で197百万円減少したことによるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債合計は、前連結会計年度末に比べ691百万円減少し、6,204百万円となりました。この減少要因は主として、支払手形及び買掛金が195百万円増加した反面、返済期限が到来した1年以内返済予定の長期借入金の借り換えなどにより、1年内返済予定の長期借入金が727百万円減少したことに加え、流動負債のその他が113百万円減少したことによるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債合計は、前連結会計年度末に比べ559百万円増加し、1,880百万円となりました。この増加要因は主として、返済期限が到来した1年以内返済予定の長期借入金の借り換えにより、長期借入金が596百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ354百万円増加し10,463百万円となりました。この増加要因は主として、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が325百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ268百万円増加し、当連結会計年度末は4,170百万円となりました。

その内容は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,299百万円（前期比167百万円の収入増）となりました。

これは主として、法人税等の支払額381百万円、たな卸資産の増加額171百万円、未払消費税等の減少額126百万円などにより資金が減少した反面、税金等調整前当期純利益1,004百万円、減価償却費508百万円、仕入債務の増加額195百万円などにより資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は458百万円（前期比256百万円の支出増）となりました。

これは主として、投資有価証券の売却による収入100百万円などにより資金が増加した反面、有形及び無形固定資産の取得による支出381百万円、投資有価証券の取得による支出157百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は574百万円（前期比28百万円の支出増）となりました。

これは主として、長期借入による収入700百万円などにより資金が増加した反面、長期借入金の返済による支出830百万円、配当金の支払額350百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループ(当社及び当社の連結子会社)の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではないため、セグメントごとに生産規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	事業部門	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)		
		項目	金額(千円)	前連結会計年度比 (%)
ヘルスケア事業	OEM部門	受注高	8,871,169	94.2
		受注残高	790,222	114.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. ヘルスケア事業のOEM部門において受注生産の形態をとっておりますが、他の事業・部門では受注生産は行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	
	金額(千円)	前連結会計年度比 (%)
ヘルスケア事業	14,490,400	96.8
医薬品事業	1,328,881	104.0
合計	15,819,281	97.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、資産及び負債、収益及び費用に影響を与える見積りを必要とする箇所がございます。これら見積りについて、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的に行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これら見積りと異なる場合があります。

なお、この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。また、新型コロナウイルスの感染症拡大による事業への影響については、現時点においては販売の一部に留まっており、今後、新型コロナウイルスの感染症の収束時期が当社グループの販売及び生産に与える影響は、限定的であると仮定しております。したがって、当連結会計年度末及び翌連結会計年度以降の連結財務諸表に及ぼす重要な影響は無いものと判断しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、15,819百万円(前連結会計年度比2.7%減)となりました。これはインドネシアでの美容商材の受注が伸長し、海外部門の売上高が前期の1.5倍となったものの、前期に好調であった乳酸菌や酵母関連商品の受注が減少し、OEM販売部門の売上高が減収となったほか、店舗数の減少に加え、緊急事態宣言を受け店舗休業や営業時間の短縮により、店舗販売部門が減収となったことが影響したものであります。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、4,554百万円(前連結会計年度比0.7%増)となりました。これは前期に当社で行った会計上の見積りの変更による製造経費への退職給付費用の積み増し分が無くなったことなどが影響し、売上総利益率が27.8%から28.8%と1ポイント増となったことによるものであります。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、3,460百万円(前連結会計年度比2.2%減)となりました。これは減価償却費、販売促進費、貸倒引当金が増加した反面、通信販売部門の広告宣伝費ほか、店舗閉店などに伴い給料手当の減少が影響したものであります。

以上の結果、連結会計年度の営業利益は、1,093百万円(前連結会計年度比11.5%増)となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、63百万円(前連結会計年度比21.5%減)となりました。これは投資有価証券売却益及び受取配当金の減少が影響したものであります。

当連結会計年度の営業外費用は、57百万円(前連結会計年度比21.4%増)となりました。これは製品回収関連費用を計上したことが影響したものであります。

以上の結果、連結会計年度の経常利益は、1,099百万円(前連結会計年度比8.4%増)となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は、4百万円(前連結会計年度比95.7%減)となりました。これは固定資産売却益の減少が影響したものであります。

当連結会計年度の特別損失は、99百万円(前連結会計年度比344.6%増)となりました。これは投資有価証券評価損が増加したことや、貸倒損失を計上したことが影響したものであります。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、676百万円(前連結会計年度比13.6%減)となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリス

ク」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品・原材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入等による資金調達にて対応していくこととしております。

なお、当連結会計年度末における借入金及び割賦未払金を含む有利子負債の残高は4,149,395千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,170,642千円となっております。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

当社グループは、売上高経常利益率を収益性の指標としており、同指標を測定することで、収益性の向上のための経営判断を行うことが重要であると考えております。当連結会計年度における売上高経常利益率は7.0%と前連結会計年度から0.8ポイント増となっております。引き続き、収益の拡大や業務の効率化等に取り組み、収益性の向上に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の当社グループの研究開発活動は、当社及び連結子会社である㈱日本予防医学研究所が行っております。㈱日本予防医学研究所におきましては、当社の製品企画に基づく研究開発業務を同社が有償で受託しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は166,359千円であり、その全額がヘルスケア事業に係るものであります。

当社グループにおける研究開発活動は、次のとおりであります。

当社グループの取組状況

(1) 研究開発の指針

当研究開発グループは本草製薬㈱を傘下に広く技術刷新を図るべく、相互の製剤技術や、情報の共有化に努めてきました。また、特定保健用食品はエビデンスの結晶体であって、開発研究者としての求める指標と考えます。私たちは、一般の開発商品についても、これらの思想を背景に科学的根拠に基づいた信頼性、安全性の高い商品作りをモットーにしております。新製品開発や改良商品の研究ポイントをどのように絞り込むのか、最大の課題は市場の動向を的確に把握し、マーケティングによって得られた情報の信頼性や有効素材の学術情報などを分析して商品開発の指標としております。また、開発商品については、社内モニター試験の解析結果から総合的に判定するほか、商品設計の妥当性を評価しております。情報収集によって得られた情報は医療機関向け、一般用の販売促進用に転用し、営業活動の活性化にも努めております。

(2) 健康食品の開発状況

当連結会計年度においては、独自原料の開発に向けてシーズ探索を開始いたしました。また、製剤開発にも注力し、高吸収性ルテイン製剤の開発に成功いたしました。

商品開発については、OEM顧客とグループ会社を合わせて1,842件の試製を行い、特にグループ会社では、機能性表示食品の商品開発を強化し、ルテオリン、DHA・EPA、GABA、イソフラボン、ブラックジンジャー、乳酸菌、セラミドを機能性関与成分とした商品を新たに発売いたしました。

(3) 化粧品の開発状況

当連結会計年度においては、エーエフシーの『セレビューティーエッセンスバクト』『VITRY 卵殻膜×ヒト幹細胞原液』『VITRY 薬用パーフェクトアイクリーム』を新発売、『ファインリペアベール』をリニューアル発売しました。

『セレビューティーエッセンスバクト』は、オールインワンファンデーションとして、美容液、クリーム、日焼け止め、化粧下地、コントロールカラー、ファンデーション、コンシーラーの7役を担う商品設計にしました。『VITRY 卵殻膜×ヒト幹細胞原液』は、型コラーゲンの産生を促進する加水分解卵角膜に加え、多様な成長因子を含むヒト脂肪細胞順化培養液エキスを配合しました。『ファインリペアベール』（下地クリーム）は、美容成分を12種類から30種類以上に増量し保湿力をアップしたほか、ファンデーションを塗布してもよれない様に改良いたしました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は335,362千円であり、ヘルスケア事業関連に253,334千円、医薬品事業関連に65,925千円、全社共通資産に16,102千円の投資を実施しました。その主なものは、ヘルスケア事業を営む当社工場への機械装置の導入、医薬品事業を営む子会社における生産・販売管理システムの入替えなどによるものであります。これらに要した資金は自己資金により賄っております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社・工場 (静岡県静岡市 駿河区)	ヘルスケア 事業	生産設備	423,707	263,570	672,884 (3,976)		33,676	1,393,838	191 (31)
第二工場 (静岡県静岡市 駿河区)	ヘルスケア 事業	生産設備	371,659	60,419	421,864 (3,911)		7,481	861,425	32 (16)
国吉田工場 (静岡県静岡市 駿河区)	ヘルスケア 事業	生産設備	810,030	209,361	1,004,965 (13,420)		17,065	2,041,422	100 (15)
AFC国際学院 (静岡県静岡市 駿河区)	ヘルスケア 事業	教育施設	277,485		186,380 (957)		12,202	476,067	1

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち、その他は工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(外書)は年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 国内子会社

2020年8月31日現在

会社名	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
(株)イーエフシー (千葉県長生郡 長南町)	ヘルスケア 事業	(株)AFC-HD アムスライ フサイ エンス千 葉工場	36,559	0	178,900 (11,597)		122	215,582	22 (20)
(株)イーエフシー 東京支店 (東京都港区赤 坂)	ヘルスケア 事業	販売業務	111,466	144	234,857 (210)		1,449	347,917	18
(株)けんこうTV 本社・スタジオ (静岡県静岡市 駿河区)	ヘルスケア 事業	制作スタ ジオ	21	0	201,927 (1,377)		2,240	204,189	11
本草製薬(株) 天白本社・工場 (愛知県名古屋 市天白区)	ヘルスケア 事業 医薬品事業	健康食品 製造設備 医薬品製 造設備	43	4,898	124,845 (955)		47,065	176,852	25 (6)
本草製薬(株) 犬山工場 (愛知県犬山市)	ヘルスケア 事業 医薬品事業	健康食品 製造設備 医薬品製 造設備出 荷設備	201,888	254,307	93,843 (4,181)		24,616	574,656	17 (10)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち、その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェアであります。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(外書)は年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	賃貸用共同住宅 (静岡県静岡市 駿河区)	全社共通	賃貸用 共同住宅	273,000	84,527	自己資金	2020年 8月	2021年 2月	(注) 2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 現時点では完成後の増加能力については、合理的に算定できませんので記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,576,000
計	30,576,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,144,720	14,144,720	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	14,144,720	14,144,720		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(2020年11月25日 定時株主総会決議)

会社法の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役及び使用人に対し、下記の要領にて、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、2020年11月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	2020年11月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役及び使用人（注）1
新株予約権の数	2,100個を上限とする。
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	210,000株を上限とする。（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	（注）3
新株予約権の行使期間	2021年12月12日から2022年12月11日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

- (注) 1. 付与対象者の人数の詳細は当定時株主総会以降の取締役会で決議いたします。
2. 新株予約権の目的たる株式は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。
- ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。
3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行または移転する株式1株あたり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社の取締役、監査役又は使用人(社員、相談役、顧問その他名称を問わない。)の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。
5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点においては残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)2.に準じて決定する。
- (5) 新株予約権を行使できる期間
本件新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本件新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本件新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数)の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に前記(注)4.(1)に規定する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年5月22日 (注)1	1,700,000	13,889,720	631,601	2,037,099	631,601	2,114,285
2018年6月13日 (注)2	255,000	14,144,720	94,740	2,131,839	94,740	2,209,025

(注) 1. 有償一般募集

発行価格 788円

発行価額 743.06円

資本組入額 371.53円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 743.06円

資本組入額 371.53円

割当先 野村證券(株)

(5) 【所有者別状況】

2020年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	12	83	20	12	10,580	10,711	
所有株式数(単元)		1,461	1,556	2,845	1,433	55	134,081	141,431	1,620
所有株式数の割合(%)		1.03	1.10	2.01	1.02	0.04	94.80	100.0	

(注) 自己株式は、「個人その他」に81単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
浅山忠彦	静岡県静岡市駿河区	2,150,070	15.29
浅山雄彦	静岡県静岡市駿河区	1,111,930	7.91
南良治	滋賀県大津市	445,800	3.17
浅山麻衣子	静岡県静岡市駿河区	334,000	2.37
浅山麻里奈	静岡県静岡市駿河区	330,000	2.35
アムスライフサイエンス取引先持株会	静岡県静岡市駿河区豊田三丁目6番36号	295,700	2.10
株式会社静岡銀行 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	124,900	0.89
福地千佳	静岡県静岡市駿河区	114,420	0.81
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	86,500	0.62
アムス従業員持株会	静岡県静岡市駿河区豊田三丁目6番36号	77,300	0.55
計	-	5,070,620	36.05

(注) 上記のほか当社所有の自己株式が81,012株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 81,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,062,100	140,621	
単元未満株式	普通株式 1,620		
発行済株式総数	14,144,720		
総株主の議決権		140,621	

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社AFC - HD アムスライフサイエンス	静岡県静岡市駿河区 豊田三丁目6番36号	81,000		81,000	0.57
計		81,000		81,000	0.57

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年10月12日)での決議状況 (取得期間2020年10月13日)	250,000	178,500
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	214,000	152,796
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	43	29
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消去の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	81,012		295,012	

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への安定的な利益還元を経営上の重要課題と認識しており、将来の事業展開や経営環境の変化に必要な内部留保を確保しつつ、業績の向上に応じて増配などを行う方針であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末の配当につきましては、安定的な利益還元を重視し、1株につき普通配当10円としております。なお、中間配当金10円と合わせた年間配当は1株につき20円となります。

内部留保金の用途につきましては、財務体質の強化及び長期的な視点に立った製造設備投資、情報投資等の資金需要に備えるとともに、将来のさらなる発展のための研究開発活動に資金を投入していく所存であります。

当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年4月9日 取締役会決議	140,637	10.00
2020年11月25日 定時株主総会決議	140,637	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、透明性、公正性、効率性を高い次元で確保し、企業価値の最大化を図れるように企業統治を行うこととあります。すなわち、株主を始めとする利害関係者の皆様に対して、投資判断に有用な情報を積極的に提供すること等により、会社経営に参加しやすい環境を整えることが最も重要と考えております。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は2020年11月25日に開催の第40期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行により監査等委員会を設置し、議決権を有する監査等委員である取締役により、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図っております。なお、当社の取締役会は、業務執行に関する意思決定機関として、有価証券報告書提出日現在、取締役（監査等委員であるものを除く。）6名（全て社内取締役）、監査等委員である取締役3名（すべて社外取締役）で構成されております。また、当社の監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成されており、うち1名が常勤であります。

（取締役会の構成員）

議長：代表取締役社長浅山雄彦

構成員：取締役副社長松永康裕、専務取締役福地重範、取締役吉田勝彦、取締役海野直也、取締役笹原俊二
社外取締役海野浩、社外取締役齋藤安彦、社外取締役高橋正樹

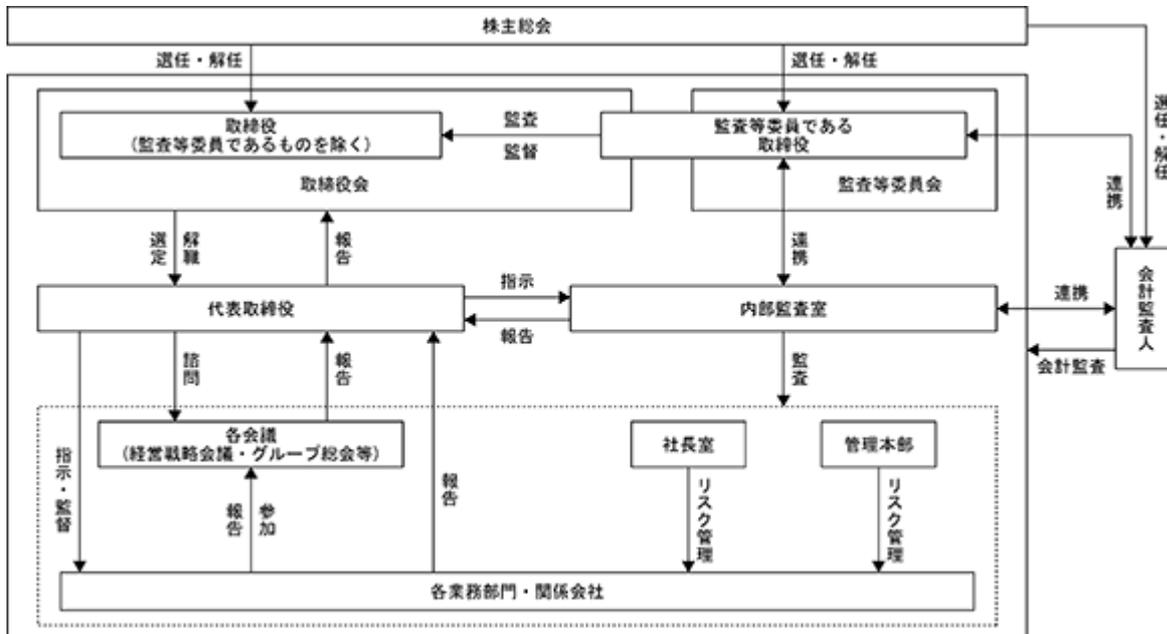
（監査等委員会の構成員）

議長：社外取締役海野浩

構成員：社外取締役齋藤安彦、社外取締役高橋正樹

当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況は次のとおりであります。

（2020年11月25日現在）



当社の取締役会は、月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときは、臨時取締役会をその都度開催しております。また、全グループ会社取締役出席の定例経営連絡会議（グループ総会）を、月1回開催しており、連結経営重視の意思決定を迅速にできる体制を構築しております。その他の事項についても、担当取締役出席の定例会議を行い、タイムリーな情報収集に努めております。

当社では上記の体制により、経営の意思決定・業務執行が適正に行われ、経営に対する監視が十分に機能していると考えており、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は内部統制システムの基本方針を次のとおり決定し、内部統制システムの整備を図っております。

(イ) 当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

社長は、当社グループの基本理念・行動指針に基づき、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観の浸透を当社及び子会社の役員・従業員に率先垂範して行い、必要な教育を実施させる。

企業の社会的責任を十分認識し、反社会的勢力に対して一切の関係を遮断し、不当な要求には断固として拒否する。

内部監査室は、当社グループ全体のコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締役に報告する。

法令上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを整備する。

財務報告の信頼性・適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築・維持・向上を図る。

(ロ) 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社長は、当社及び子会社の取締役の職務遂行に係る文書その他の情報について、文書管理規程を整備させ、当該規程に従って適切に保存及び管理させ、法務担当者が社長を補佐し、保管などについて指導を行う。当社及び子会社の取締役及び監査役は、文書管理規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存しかつ管理または、閲覧できるものとする。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社長は、リスク管理を徹底するために、当社グループの各部に必要な諸規程、教育・訓練制度、通報制度等の検討・整備を行わせ、必要に応じて所要の損害保険を付保すること等によりリスクを極小化させる。

(ニ) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社長は、職務分掌規程に関連する規程に基づき、各取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備し、必要に応じてこれらを見直す。また、定例のグループ会社合同の取締役会その他、全グループ会社取締役出席の定例経営連絡会議（グループ総会）においても月次業績のレビューと業務執行に関する基本的事項及び重要事項に関して、議論し具体策を機動的に立案、実行する。

(ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

社長は、当社にグループ各社全体の内部統制に関し、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を取り締役に報告する。

(ヘ) 当社の監査等委員及び子会社の監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の当社及び子会社の取締役からの独立性に関する事項

当社の監査等委員及び子会社の監査役は、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、当社の監査等委員及び子会社の監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役、監査室の長等の指揮命令を受けないものとする。

(ト) 当社及び子会社の取締役または使用人が監査等委員または監査役に報告するための体制、その他の監査等委員または監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役または従業員は、監査等委員または監査役に対して、法定の事項に加え、当社及びグループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。また、監査等委員または監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び従業員に周知徹底する。

(チ) その他監査等委員または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、法令に従い、直ちに当社の監査等委員及び子会社の監査役に報告する。また、当社の監査等委員及び子会社の監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、従業員にその説明を求めることとする。

当社は、監査等委員または監査役がその職務の執行について、独自の外部専門家（弁護士、会計士等）を活用するための費用の支出を求めた場合は、当該監査等委員または監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、その費用を負担する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、法的な面では管理本部及び社長室が主体となり、必要に応じ顧問弁護士に指導を受けております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の執行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役に区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項**a. 取締役、会計監査人の責任免除**

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役、会計監査人（取締役、監査役、会計監査人であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役、会計監査人が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

b. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、機動的な資本政策を遂行することができることを目的とするものであります。

c. 中間配当

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としたものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	浅山 雄彦	1968年12月7日生	1999年8月 (株)ディーバプレゼンテーションズ 入社 2001年4月 当社 入社 2001年7月 当社 取締役営業企画部長就任 2002年3月 当社 専務取締役営業本部長就任 2003年9月 当社 代表取締役社長就任(現) 2005年11月 (株)けんこうTV 代表取締役社長就任 2006年11月 (株)日本予防医学研究所 代表取締役社長就任 2009年6月 (株)エーエフシー 代表取締役社長就任(現) 2016年3月 本草製薬(株) 代表取締役社長就任(現) 2019年5月 杭州永遠愛生物科技有限公司 董事長就任(現)	(注) 3	1,111,930
取締役副社長 営業 本部長	松永 康裕	1968年5月22日生	1997年5月 (有)山本製作所 入社 2000年6月 当社 入社 2008年9月 当社 営業本部第一営業部長就任 2017年11月 当社 取締役営業本部長就任 2018年11月 当社 専務取締役営業本部長就任 2020年9月 当社 取締役副社長営業本部長就任(現)	(注) 3	8,200
専務取締役 製造統括	福地 重範	1968年7月31日生	1987年4月 鈴木自動車工業(株) 入社 1992年3月 (株)宮沢工務店 入社 2000年9月 当社 入社 2001年3月 当社 製造部長 2003年9月 当社 取締役製造部長就任 2005年11月 当社 常務取締役製造統括就任 2017年11月 当社 専務取締役製造統括就任(現)	(注) 3	36,000
取締役 製造本部長	吉田 勝彦	1957年11月6日生	1981年4月 住友ベークライト(株) 入社 1988年9月 アール・ピー・シーラー(株) 入社 2000年3月 当社 入社 2002年9月 当社 製造本部長 2003年9月 当社 取締役製造本部長就任 2005年11月 当社 取締役第一製造本部長就任 2006年11月 当社 取締役製造本部長就任(現) 2019年5月 杭州永遠愛生物科技有限公司 総経理就任	(注) 3	33,000
取締役 技術開発 本部長	海野 直也	1969年9月11日生	1994年4月 (株)ホクビー 入社 1997年3月 (株)フジ環境サービス 入社 1998年5月 当社 入社 2002年9月 当社 品質保証室長 2003年9月 当社 取締役技術開発本部長就任(現)	(注) 3	31,500
取締役 エーエフシー 担当	笹原 俊二	1970年4月29日生	2015年11月 藤浦産業(株) 入社 2019年1月 (株)けんこうTV 専務取締役就任(現) 2019年9月 (株)エーエフシー 取締役就任 2020年9月 (株)エーエフシー 取締役副社長就任(現) 2020年11月 当社 取締役エーエフシー担当就任(現)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	海野 浩	1943年3月14日生	1997年6月 1999年4月 2003年11月 2020年11月	(株)新静岡センター取締役総務部長 (株)静鉄ストア取締役 当社 監査役就任 当社 取締役(監査等委員)就任 (現)	(注)4	2,100
取締役 監査等委員	齋藤 安彦	1949年12月24日生	1978年4月 2004年6月 2006年4月 2006年11月 2016年6月 2020年11月	弁護士登録(現) (株)村上開明堂 社外監査役(現) 当社 仮監査役就任 当社 監査役就任(現) 静岡鉄道(株) 社外監査役(現) 当社 取締役(監査等委員)就任 (現)	(注)4	
取締役 監査等委員	高橋 正樹	1950年8月29日生	1975年5月 2018年11月 2020年11月	高橋正税理士事務所(現 稲葉・高橋税理士法人) 入所 当社 監査役就任(現) 当社 取締役(監査等委員)就任 (現)	(注)4	
計						1,222,730

- (注) 1. 2020年11月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員設置会社へ移行しました。
2. 海野浩及び齋藤安彦並びに高橋正樹は、社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、2020年8月期に係る定時株主総会終結の時から2021年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役(監査等委員)の任期は、2020年8月期に係る定時株主総会終結の時から2022年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 専務取締役福地重範は、代表取締役社長浅山雄彦の実妹の夫であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役海野浩氏は、当社株式2,100株を所有しております。同氏は長年、事業法人の経営管理に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、同氏は東京証券取引所に独立役員として届出をしております。

社外取締役齋藤安彦氏は、弁護士資格を保持しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役高橋正樹氏は、長年税理士事務所に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間ににおいて、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、現時点で監査等委員である社外取締役の専従のスタッフは置いておりませんが、内部統制の社員及び管理本部・社長室の社員が監査等委員である社外取締役の業務を補佐し、業務監査及び会計監査と連携をとる体制を確立しております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、業務執行部門から独立した組織である内部監査室を設置しており、監査等委員である取締役及び会計監査人と協力し、1名体制で独立した立場から各部門の業務遂行状況について内部監査を行っております。

当社は2020年11月25日に開催の第40期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（3名とも社外取締役）で構成されております。社外取締役1名が弁護士、2名が財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であり、専門の見地から監査を行っております。各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会をはじめ重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況の報告や、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役の業務執行について監視しております。また、会社法及び金融商品取引法に定める内部統制システムの整備・運用の状況を監視及び検証しております。

なお、監査等委員である取締役、内部監査室及び会計監査人は、情報交換、意見交換を通じ連携を図り、監査機能の向上に努めております。

監査等委員会設置会社移行前の当事業年度においては、当社は監査役会を1か月に1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
海野浩	13回	13回
齋藤安彦	13回	11回
高橋正樹	13回	13回

監査等委員会設置会社移行前の監査役会における主な検討事項として、監査の方針及び監査計画、業務分担の策定、会計監査人監査の相当性の評価、会計監査人の報酬の適切性等であります。

また、監査等委員会設置会社移行前の常勤監査役会の活動として、取締役会をはじめ重要な会議への出席、取締役等からその職務の執行状況を確認するほか、重要な決裁書類の閲覧、重要拠点への往査を実施しております。これらの活動で得た情報については、監査役会にて他の監査役に定期的に報告し、情報の共有を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

20年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 森田健司

指定有限責任社員 業務執行社員 嶋田聖

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人としての独立性、専門性及び品質管理体制並びに当社グループの多様な事業活動への理解度等を総合的に勘案し、選定を行っております。有限責任監査法人トーマツは、これらの観点において、十分に評価できるものと考え、監査法人に選定いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が監査役会の決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を評価し、有限責任監査法人トーマツが会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000		28,000	1,450
連結子会社				
計	27,000		28,000	1,450

提出会社における非監査業務の内容は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		2,600		2,600
連結子会社				428
計		2,600		3,028

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書作成業務及び税務コンサルティング業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針は特に定めておりませんが、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して見積もられた監査予定日数から算出された金額について、妥当な監査報酬の額となっていることを検討し、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画、職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠等を確認し、検討した結果、報酬等の内容が適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、基本報酬については定時株主総会で決議された上限額の範囲内で決定しております。

また、役員退職慰労金については、内規に基づき引当金を計上し、退任時の支払額、支払の時期及び支払方法については株主総会に付議しております。

当社は2020年11月25日に開催の第40期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、監査等委員会設置会社へ移行しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額2億円以内（定款に定める当該取締役の員数は15名以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額3千万円以内（定款に定める当該取締役の員数は3名以内）と決議されております。

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額については、取締役会により一任された代表取締役社長が、業績、各取締役の会社への貢献度などを総合的に勘案して決定しております。

各監査等委員である取締役の報酬等の額については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

当社の役員の報酬は、上記の固定報酬のみとなっており業績連動報酬は採用しておりませんが、2020年11月25日に開催の第40期定時株主総会の決議により、当社の役員に対し上記の報酬限度額の範囲内で、ストックオプションとして新株予約権を発行することにつき承認されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）：新株予約権700個（70,000株）上限（付与予定者6名）

監査等委員である取締役：新株予約権15個（1,500株）上限（付与予定者3名）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	役員退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	74,179	65,610		8,568	6
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外役員	4,861	4,626		235	3

- (注) 1. 取締役報酬限度額：年額2億円（2002年7月12日臨時株主総会決議）
 2. 当事業年度における取締役の報酬等の決定過程につきましては、2019年11月26日開催の取締役会において、代表取締役である浅山雄彦氏に一任する旨の決議を行っております。
 3. 監査役報酬限度額：年額3千万円（2002年7月12日臨時株主総会決議）
 4. 上記には、2020年5月24日付で辞任した取締役1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値の向上を実現する観点から、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有しております。

なお、保有する投資株式については、その保有目的が適切か、保有に伴うリスク・リターンが資本コストに見合っているか等を精査し、取締役会で保有の適否を検証しております。検証の結果、保有の合理性が認められなくなった銘柄については売却し縮減を図ります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	30,000
非上場株式以外の株式	1	22,110

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有 の有無
(株)静岡銀行	30,000 22,110	30,000 21,540	取引金融機関との取引関係等の円滑化のため保有しており、取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を検証しています。	有

(注) 上記の銘柄について、定量的な保有効果については記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	7	238,832	7	187,697

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式				
非上場株式以外の株式	10,509	809	47,955	35,044

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年9月1日から2020年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年9月1日から2020年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加や、会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,437,201	4,725,642
受取手形及び売掛金	3 2,163,999	2,190,325
商品及び製品	1,088,030	1,043,265
仕掛品	819,215	938,108
原材料及び貯蔵品	916,063	1,013,745
その他	236,960	160,728
貸倒引当金	31,920	62,627
流動資産合計	9,629,550	10,009,188
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 5,373,690	1 5,383,198
減価償却累計額	2,519,783	2,667,857
建物及び構築物(純額)	2,853,907	2,715,340
機械装置及び運搬具	3,199,697	3,343,391
減価償却累計額	2,295,208	2,510,136
機械装置及び運搬具(純額)	904,489	833,255
土地	1 3,895,432	1 3,895,432
建設仮勘定	83,442	94,370
その他	530,737	557,009
減価償却累計額	411,617	436,208
その他(純額)	119,120	120,800
有形固定資産合計	7,856,393	7,659,199
無形固定資産		
のれん	1,020	-
その他	147,596	162,778
無形固定資産合計	148,617	162,778
投資その他の資産		
投資有価証券	559,707	596,124
繰延税金資産	84,391	77,079
その他	69,985	57,633
貸倒引当金	21,563	13,115
投資その他の資産合計	692,520	717,721
固定資産合計	8,697,530	8,539,699
資産合計	18,327,080	18,548,888

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 1,814,273	2,009,287
短期借入金	1 2,762,533	1 2,762,533
1年内返済予定の長期借入金	1 830,926	1 103,476
未払法人税等	245,855	196,273
賞与引当金	171,000	170,100
ポイント引当金	19,137	23,743
その他	3 1,052,474	938,927
流動負債合計	6,896,200	6,204,340
固定負債		
長期借入金	1 485,802	1 1,082,326
長期未払金	201,060	138,827
繰延税金負債	18,212	15,214
役員退職慰労引当金	180,858	195,858
退職給付に係る負債	425,693	439,568
負ののれん	1,126	563
その他	8,280	8,280
固定負債合計	1,321,033	1,880,638
負債合計	8,217,233	8,084,978
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,131,839	2,131,839
資本剰余金	2,195,880	2,195,880
利益剰余金	5,913,891	6,238,981
自己株式	59,284	59,314
株主資本合計	10,182,327	10,507,387
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	67,431	59,684
為替換算調整勘定	5,048	2,023
退職給付に係る調整累計額	-	18,229
その他の包括利益累計額合計	72,479	43,477
純資産合計	10,109,847	10,463,909
負債純資産合計	18,327,080	18,548,888

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)
売上高	16,252,889	15,819,281
売上原価	1 11,732,032	1 11,264,680
売上総利益	4,520,856	4,554,601
販売費及び一般管理費	2, 3 3,539,585	2, 3 3,460,922
営業利益	981,271	1,093,679
営業外収益		
受取利息	2,166	3,346
受取配当金	18,574	14,013
投資有価証券売却益	21,576	3,748
受取賃貸料	20,412	20,455
負ののれん償却額	563	563
助成金収入	-	11,708
その他	17,471	9,553
営業外収益合計	80,765	63,389
営業外費用		
支払利息	36,516	32,922
投資有価証券売却損	-	563
製品回収関連費用	-	10,508
その他	10,643	13,245
営業外費用合計	47,159	57,239
経常利益	1,014,876	1,099,829
特別利益		
固定資産売却益	4 95,846	4 175
補助金収入	2,737	4,096
特別利益合計	98,584	4,271
特別損失		
固定資産除却損	5 15,204	5 9,712
投資有価証券評価損	6,202	35,185
減損損失	6 1,029	6 898
賃貸借契約解約損	-	7,227
貸倒損失	-	46,734
特別損失合計	22,436	99,757
税金等調整前当期純利益	1,091,024	1,004,343
法人税、住民税及び事業税	342,224	335,038
法人税等調整額	34,492	7,378
法人税等合計	307,732	327,659
当期純利益	783,292	676,683
親会社株主に帰属する当期純利益	783,292	676,683

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)
当期純利益	783,292	676,683
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40,108	7,746
為替換算調整勘定	5,048	3,025
退職給付に係る調整額	-	18,229
その他の包括利益合計	45,156	29,001
包括利益	738,136	705,685
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	738,136	705,685
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,131,839	2,195,880	5,411,873	59,284	9,680,309
当期変動額					
剰余金の配当			281,275		281,275
親会社株主に帰属する当期純利益			783,292		783,292
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			502,017		502,017
当期末残高	2,131,839	2,195,880	5,913,891	59,284	10,182,327

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	27,322		27,322	9,652,986
当期変動額				
剰余金の配当				281,275
親会社株主に帰属する当期純利益				783,292
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	40,108	5,048	45,156	45,156
当期変動額合計	40,108	5,048	45,156	456,861
当期末残高	67,431	5,048	72,479	10,109,847

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,131,839	2,195,880	5,913,891	59,284	10,182,327
当期変動額					
剰余金の配当			351,593		351,593
親会社株主に帰属する当期純利益			676,683		676,683
自己株式の取得				29	29
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	325,090	29	325,060
当期末残高	2,131,839	2,195,880	6,238,981	59,314	10,507,387

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	67,431	5,048	-	72,479	10,109,847
当期変動額					
剰余金の配当					351,593
親会社株主に帰属する当期純利益					676,683
自己株式の取得					29
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,746	3,025	18,229	29,001	29,001
当期変動額合計	7,746	3,025	18,229	29,001	354,062
当期末残高	59,684	2,023	18,229	43,477	10,463,909

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,091,024	1,004,343
減価償却費	472,765	508,926
のれん償却額	457	457
貸倒引当金の増減額(は減少)	21,372	22,259
賞与引当金の増減額(は減少)	21,100	900
ポイント引当金の増減額(は減少)	998	4,606
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	126,395	39,866
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15,863	14,999
受取利息及び受取配当金	20,741	17,359
支払利息	36,516	32,922
固定資産売却損益(は益)	95,846	175
固定資産除却損	15,204	9,712
投資有価証券売却損益(は益)	21,576	3,184
投資有価証券評価損益(は益)	6,202	35,185
補助金収入	2,737	4,096
減損損失	1,029	898
賃貸借契約解約損	-	7,227
貸倒損失	-	46,734
売上債権の増減額(は増加)	105,933	26,326
たな卸資産の増減額(は増加)	12,692	171,809
仕入債務の増減額(は減少)	191,187	195,013
未払消費税等の増減額(は減少)	52,788	126,781
その他	38,028	114,858
小計	1,406,286	1,687,377
利息及び配当金の受取額	20,147	17,368
利息の支払額	34,130	28,736
補助金の受取額	2,737	4,096
法人税等の支払額	263,110	381,094
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,131,930	1,299,011

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	676,000	716,000
定期預金の払戻による収入	696,000	696,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	546,787	381,266
有形及び無形固定資産の売却による収入	291,191	175
投資有価証券の取得による支出	684,249	157,481
投資有価証券の売却による収入	709,566	100,741
その他	8,061	888
投資活動によるキャッシュ・フロー	202,217	458,718
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	210,000	-
長期借入れによる収入	-	700,000
長期借入金の返済による支出	321,048	830,926
社債の償還による支出	60,000	-
自己株式の取得による支出	-	29
配当金の支払額	280,130	350,154
その他	95,701	93,826
財務活動によるキャッシュ・フロー	546,880	574,936
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,137	3,084
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	377,694	268,440
現金及び現金同等物の期首残高	3,524,507	3,902,201
現金及び現金同等物の期末残高	3,902,201	4,170,642

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

(株)エーエフシー

(株)日本予防医学研究所

(株)けんこうTV

本草製薬(株)

杭州永遠愛生物科技有限公司

(株)ベストワーク

(株)ターゲット

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称

(株)さいか屋

上記の持分法を適用した関連会社は、当社の取締役であった者及び当社の連結子会社の取締役であった者が、2020年5月25日付で同社の取締役に就任したことにより、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち杭州永遠愛生物科技有限公司の決算日は12月末日、(株)ベストワークの決算日は2月末日、(株)ターゲットの決算日は9月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、各社が連結決算日現在で仮決算を行いその財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

その他
(工具、器具及び備品) 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ポイント引当金

販売促進を目的とするポイントサービス制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において、未使用残高のうち将来利用されると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

効果の発現する見積期間(20年)を償却年数とし、定額法により償却しております。なお、重要性が乏しいものは発生時に一括償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年8月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年8月期の年度末より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
建物及び構築物	1,717,810千円	1,634,749千円
土地	2,194,917千円	2,194,917千円
計	3,912,727千円	3,829,666千円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
短期借入金	1,200,000千円	1,200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	770,750千円	60,000千円
長期借入金	80,000千円	720,000千円
計	2,050,750千円	1,980,000千円

2 手形割引高

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
受取手形割引高	6,227千円	3,871千円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
受取手形	25,032千円	
支払手形	69,202千円	
その他(設備関係支払手形)	18,872千円	

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
売上原価	62,749千円	61,718千円

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
広告宣伝費	505,782千円	438,793千円
給料手当	1,143,017千円	1,082,015千円
賞与引当金繰入額	65,812千円	66,147千円
退職給付費用	55,111千円	22,984千円
役員退職慰労引当金繰入額	13,700千円	12,873千円
貸倒引当金繰入額	19,908千円	40,883千円
のれん償却額	1,020千円	1,020千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
	156,620千円	166,359千円

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
建物及び構築物	2,620千円	
機械装置及び運搬具	7千円	
その他(工具、器具及び備品)		175千円
土地	93,218千円	
計	95,846千円	175千円

5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
建物及び構築物	681千円	3,841千円
機械装置及び運搬具	3,569千円	986千円
その他(工具、器具及び備品)	494千円	1,722千円
撤去工事等	10,458千円	3,162千円
計	15,204千円	9,712千円

6 減損損失の主なもの

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	39,195千円	20,321千円
組替調整額	15,373千円	32,000千円
税効果調整前	54,569千円	11,678千円
税効果額	14,460千円	3,931千円
その他有価証券評価差額金	40,108千円	7,746千円
為替換算勘定		
当期発生額	5,048千円	3,025千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額		25,990千円
税効果調整前		25,990千円
税効果額		7,760千円
退職給付に係る調整額		18,229千円
その他の包括利益合計	45,156千円	29,001千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,144,720			14,144,720
自己株式				
普通株式	80,969			80,969

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月27日 定時株主総会	普通株式	140,637	10	2018年8月31日	2018年11月28日
2019年4月9日 取締役会	普通株式	140,637	10	2019年2月28日	2019年5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の源資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月26日 定時株主総会	普通株式	210,956	利益剰余金	15	2019年 8月31日	2019年 11月27日

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,144,720			14,144,720
自己株式				
普通株式	80,969	43		81,012

(注) 普通株式の自己株式数の増加43株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月26日 定時株主総会	普通株式	210,956	15	2019年8月31日	2019年11月27日
2020年4月9日 取締役会	普通株式	140,637	10	2020年2月29日	2020年5月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の源資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月25日 定時株主総会	普通株式	140,637	利益剰余金	10	2020年 8月31日	2020年 11月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
現金及び預金勘定	4,437,201千円	4,725,642千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	535,000千円	555,000千円
現金及び現金同等物	3,902,201千円	4,170,642千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に健康食品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

なお、デリバティブ取引は金利変動リスクを回避する目的で利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日のものであり、主として国内取引に係るものであります。

短期借入金は、運転資金に係るものであります。

長期借入金及び長期未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権について営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

長期借入金については金利の変動リスクを抑えるため、主に固定金利での調達を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が毎月資金繰計画を作成、日々更新することにより、流動性のリスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2を参照ください。)

前連結会計年度(2019年8月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,437,201	4,437,201	
(2) 受取手形及び売掛金	2,163,999		
貸倒引当金()	38,636		
	2,125,362	2,125,362	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	509,759	509,759	
資産計	7,072,324	7,072,324	
(1) 支払手形及び買掛金	1,814,273	1,814,273	
(2) 短期借入金	2,762,533	2,762,533	
(3) 長期借入金(1年内含む)	1,316,728	1,319,178	2,450
(4) 長期未払金(1年内含む)	299,707	294,438	5,268
負債計	6,193,241	6,190,424	2,817

() 受取手形及び売掛金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2020年8月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,725,642	4,725,642	
(2) 受取手形及び売掛金	2,190,325		
貸倒引当金()	38,689		
	2,151,635	2,151,635	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	546,177	546,177	
資産計	7,423,455	7,423,455	
(1) 支払手形及び買掛金	2,009,287	2,009,287	
(2) 短期借入金	2,762,533	2,762,533	
(3) 長期借入金(1年内含む)	1,185,802	1,186,090	288
(4) 長期未払金(1年内含む)	201,060	197,812	3,247
負債計	6,158,682	6,155,723	2,958

() 受取手形及び売掛金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託の受益証券は基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) 長期未払金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年8月31日	2020年8月31日
非上場株式()	49,947	49,947

()上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金				
定期預金等	535,000			
受取手形及び売掛金	2,163,999			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)		98,304		
合計	2,698,999	98,304		

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金				
定期預金等	555,000			
受取手形及び売掛金	2,190,325			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)		100,376		
合計	2,745,325	100,376		

4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,762,533					
長期借入金(1年内含む)	830,926	103,476	63,476	43,476	43,476	231,898
その他の有利子負債(1年内含む)	91,687	57,568	46,383	47,680	37,684	1,125
合計	3,685,146	161,044	109,859	91,156	81,160	233,023

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,762,533					
長期借入金(1年内含む)	103,476	763,476	43,476	43,476	43,476	188,422
その他の有利子負債(1年内含む)	57,568	46,383	47,680	37,684	1,125	
合計	2,923,577	809,859	91,156	81,160	44,601	188,422

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年8月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	8,361	6,214	2,146
	その他			
	小計	8,361	6,214	2,146
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	286,245	359,507	73,261
	債券	98,304	99,695	1,390
	その他	116,848	139,086	22,237
	小計	501,398	598,288	96,890
合計		509,759	604,503	94,743

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額49,947千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年8月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	3,528	2,081	1,447
	債券	100,376	99,695	680
	その他			
	小計	103,904	101,776	2,127
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	330,735	400,577	69,841
	その他	111,537	126,888	15,350
	小計	442,273	527,466	85,192
合計		546,177	629,242	83,065

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額49,947千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	710,088	21,576	
その他			
合計	710,088	21,576	

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	100,909	3,748	563
その他			
合計	100,909	3,748	563

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、株式について6,202千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、株式について35,185千円の減損処理を行っております。

なお、時価が取得原価に比し50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

当社及び一部の連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。なお、当社は、当連結会計年度より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法へ変更しております。この変更は、従業員数が増加したことに伴い、退職給付債務の金額の算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。

一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

当社及び一部の連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
退職給付債務の期首残高		291,453千円
勤務費用		39,760千円
利息費用		524千円
数理計算上の差額の発生額		25,990千円
退職給付の支払額		10,012千円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	183,865千円	
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	107,588千円	
退職給付債務の期末残高	291,453千円	295,735千円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	299,297千円	134,239千円
退職給付費用	48,484千円	18,054千円
退職給付の支払額	29,676千円	8,461千円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	183,865千円	
退職給付に係る負債の期末残高	134,239千円	143,832千円

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	425,693千円	439,568千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	425,693千円	439,568千円
退職給付に係る負債	425,693千円	439,568千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	425,693千円	439,568千円

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
勤務費用		39,760千円
利息費用		524千円
簡便法で計算した退職給付費用	48,484千円	18,054千円
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	107,588千円	
合計	156,072千円	58,339千円

(5) 数理計算上の基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
割引率	0.2%	0.5%
予想昇給率	1.4%	1.3%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	201,021千円	219,087千円
退職給付に係る負債	127,590千円	131,753千円
役員退職慰労引当金	54,443千円	59,009千円
賞与引当金	51,401千円	51,132千円
その他有価証券評価差額金	27,312千円	23,380千円
貸倒引当金	15,746千円	22,377千円
たな卸資産評価損	18,943千円	18,466千円
未払事業税	19,308千円	15,706千円
投資有価証券評価損	2,090千円	10,464千円
減損損失	10,075千円	9,788千円
その他	44,420千円	44,284千円
繰延税金資産小計	572,352千円	605,451千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	201,021千円	219,087千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	155,392千円	175,866千円
評価性引当額小計(注) 1	356,414千円	394,954千円
繰延税金資産合計	215,938千円	210,497千円
繰延税金負債		
補助金	87,788千円	87,788千円
土地評価益	35,025千円	35,025千円
固定資産圧縮積立金	25,472千円	24,345千円
その他	1,473千円	1,473千円
繰延税金負債合計	149,759千円	148,632千円
繰延税金資産の純額	66,179千円	61,864千円

(注) 1. 評価性引当額が38,540千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社の本草製薬(株)において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を18,265千円追加的に認識したことに加え、当社において貸倒引当金に係る評価性引当額が10,780千円増加したものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	1,376	11,525	10,331	1,331	11,358	165,098	201,021
評価性引当額	1,376	11,525	10,331	1,331	11,358	165,098	201,021
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	11,525	10,331	1,331	11,278	31,035	153,585	219,087
評価性引当額	11,525	10,331	1,331	11,278	31,035	153,585	219,087
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
法定実効税率	30.0%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割等	0.6%	0.7%
試験研究費等税額控除	3.8%	2.3%
評価性引当額の増減	1.4%	3.8%
繰越欠損金の期限切れ	0.1%	0.1%
法人税等還付税額	0.1%	
連結調整項目	0.2%	0.5%
その他	0.3%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%	32.6%

(賃貸等不動産関係)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び当社の一部の子会社では、静岡県その他の地域において、将来の使用が見込まれていない遊休不動産及び賃貸用のアパートを有しております。

2019年8月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,006千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

2020年8月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,630千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	399,250	124,205
	期中増減額	275,044	2,529
	期末残高	124,205	121,675
期末時価		98,217	95,687

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主なものは、当社所有の一部遊休不動産について倉庫として整備し事業供用を開始しており、賃貸等不動産に該当しなくなったことによる減少271,654千円であります。当連結会計年度の主なものは、子会社所有の賃貸用アパートの減価償却による減少2,529千円であります。
3. 期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは健康食品及び医薬品の製造販売を主とした多岐にわたる事業を営んでおります。当社及び当社の連結子会社には、単一製品の製造に従事する会社だけでなく複数製品の製造販売を営んでいる会社もあり、当社グループとしては取り扱う製品ごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは取り扱い製品を基礎として製品別セグメントから構成されており、「ヘルスケア事業」及び「医薬品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ヘルスケア事業」は、健康食品・化粧品の製造販売及びOEM供給を行っております。「医薬品事業」は、漢方医療用医薬品・一般用医薬品の製造販売及びジェネリック医薬品の販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	ヘルスケア事業	医薬品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,974,546	1,278,342	16,252,889		16,252,889
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	14,974,546	1,278,342	16,252,889		16,252,889
セグメント利益又は損失()	1,517,897	43,907	1,473,990	492,718	981,271
セグメント資産	16,031,698	1,558,841	17,590,539	736,541	18,327,080
その他の項目					
減価償却費	397,439	69,299	466,739	6,025	472,765
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	462,753	43,297	506,051	14,178	520,229

(注) 1. セグメント利益の調整額 492,718千円は管理部門に係る全社費用の内、各報告セグメントに配賦していない費用等であります。セグメント資産の調整額736,541千円は全社資産に係るものであります。また、その他の項目の減価償却費の調整額6,025千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額14,178千円はそれぞれ全社に係るものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	ヘルスケア事業	医薬品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,490,400	1,328,881	15,819,281		15,819,281
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	14,490,400	1,328,881	15,819,281		15,819,281
セグメント利益又は損失	1,671,358	24,567	1,695,926	602,247	1,093,679
セグメント資産	16,298,007	1,467,607	17,765,614	783,273	18,548,888
その他の項目					
減価償却費	420,981	78,469	499,450	9,476	508,926
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	253,334	65,925	319,260	16,102	335,362

(注) 1. セグメント利益の調整額 602,247千円は管理部門に係る全社費用の内、各報告セグメントに配賦していない費用等であります。セグメント資産の調整額783,275千円は全社資産に係るものであります。また、その他の項目の減価償却費の調整額9,476千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額16,102千円はそれぞれ全社に係るものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ヘルスケア事業	医薬品事業	計		
減損損失	1,029		1,029		1,029

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ヘルスケア事業	医薬品事業	計		
減損損失	898		898		898

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ヘルスケア事業	医薬品事業	計		
当期償却額	1,020		1,020		1,020
当期末残高	1,020		1,020		1,020

なお、2010年9月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ヘルスケア事業	医薬品事業	計		
当期償却額	563		563		563
当期末残高	1,126		1,126		1,126

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ヘルスケア事業	医薬品事業	計		
当期償却額	1,020		1,020		1,020
当期末残高					

なお、2010年9月1日前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ヘルスケア事業	医薬品事業	計		
当期償却額	563		563		563
当期末残高	563		563		563

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)		当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	
1株当たり純資産額	718円86銭	1株当たり純資産額	744円04銭
1株当たり当期純利益	55円70銭	1株当たり当期純利益	48円12銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	783,292	676,683
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	783,292	676,683
普通株式の期中平均株式数(株)	14,063,751	14,063,727

(重要な後発事象)

ストックオプション(新株予約権)の付与

当社は、2020年11月25日開催の第40期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役(監査等委員で取締役を除く。)、監査等委員である取締役及び使用人に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行すること、及び募集事項を取締役会に委任することを決議いたしました。また、会社法第361条の規定に基づき、金銭でない報酬等として当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役に新株予約権を付与することを決議いたしました。

なお、ストックオプション制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,762,533	2,762,533	0.54	
1年以内に返済予定の長期借入金	830,926	103,476	0.68	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	485,802	1,082,326	0.86	2021年9月2日～ 2029年12月25日
その他有利子負債 長期未払金(割賦)	201,060	138,827	3.00	2021年9月13日～ 2024年9月12日
合計	4,280,321	4,087,162		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	763,476	43,476	43,476	43,476
その他有利子負債	49,664	49,664	38,367	1,131

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,853,156	7,892,851	11,673,283	15,819,281
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	255,349	538,561	689,753	1,004,343
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	161,404	352,799	441,821	676,683
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	11.48	25.09	31.42	48.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	11.48	13.61	6.33	16.70

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,531,694	2,543,801
受取手形	4 116,743	154,222
売掛金	1 2,349,477	1 2,379,040
商品及び製品	768,271	705,861
仕掛品	681,909	785,327
原材料及び貯蔵品	804,525	887,325
前払費用	13,231	11,770
短期貸付金	1 900,000	1 900,000
その他	1 162,114	1 103,398
貸倒引当金	437,711	537,772
流動資産合計	7,890,256	7,932,975
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 2,386,351	2 2,276,097
構築物	2 25,601	2 22,447
機械及び装置	592,855	568,972
車両運搬具	3,848	2,022
工具、器具及び備品	56,014	55,518
土地	2 2,716,304	2 2,716,304
建設仮勘定	64,886	93,930
有形固定資産合計	5,845,862	5,735,292
無形固定資産		
ソフトウェア	32,881	26,927
その他	1,749	1,749
無形固定資産合計	34,631	28,677
投資その他の資産		
投資有価証券	454,390	502,855
関係会社株式	908,484	908,484
関係会社出資金	100,000	100,000
長期前払費用	6,904	3,774
繰延税金資産	70,105	69,344
その他	26,876	33,605
貸倒引当金	3,489	9,484
投資その他の資産合計	1,563,272	1,608,582
固定資産合計	7,443,766	7,372,552
資産合計	15,334,022	15,305,528

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 269,785	181,810
買掛金	1 1,400,755	1 1,695,448
短期借入金	2 1,880,000	2 1,880,000
1年内返済予定の長期借入金	2 760,000	2 60,000
未払金	1 737,763	1 377,695
未払費用	17,985	17,970
未払法人税等	219,500	154,500
前受金	138,074	251,696
預り金	40,488	10,311
賞与引当金	118,000	118,000
その他	4 70,889	30,680
流動負債合計	5,653,241	4,778,113
固定負債		
長期借入金	2 80,000	2 720,000
長期未払金	130,454	87,280
役員退職慰労引当金	110,425	119,229
退職給付引当金	291,453	321,726
その他	5,000	5,000
固定負債合計	617,334	1,253,235
負債合計	6,270,576	6,031,349
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,131,839	2,131,839
資本剰余金		
資本準備金	2,209,025	2,209,025
その他資本剰余金	13,145	13,145
資本剰余金合計	2,195,880	2,195,880
利益剰余金		
利益準備金	13,376	13,376
その他利益剰余金		
圧縮積立金	251,122	249,110
別途積立金	1,900,000	1,900,000
繰越利益剰余金	2,689,986	2,889,254
利益剰余金合計	4,854,485	5,051,742
自己株式	59,284	59,314
株主資本合計	9,122,921	9,320,148
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59,474	45,969
評価・換算差額等合計	59,474	45,969
純資産合計	9,063,446	9,274,178
負債純資産合計	15,334,022	15,305,528

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)	当事業年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)
売上高	1 13,377,164	1 13,095,535
売上原価	1 11,155,914	1 10,806,690
売上総利益	2,221,249	2,288,844
販売費及び一般管理費	1, 2 1,321,434	1, 2 1,419,660
営業利益	899,815	869,184
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	25,401	22,435
受取賃貸料	72,304	72,990
投資有価証券売却益	16,423	1,372
その他	7,561	8,981
営業外収益合計	121,691	105,780
営業外費用		
支払利息	19,352	17,248
社債利息	58	-
投資有価証券売却損	-	563
賃貸費用	35,286	35,610
貸倒引当金繰入額	123,699	68,061
その他	3,606	2,755
営業外費用合計	182,005	124,237
経常利益	839,502	850,727
特別利益		
固定資産売却益	-	175
補助金収入	2,737	4,096
特別利益合計	2,737	4,271
特別損失		
固定資産除却損	4,447	1,493
減損損失	228	-
投資有価証券評価損	19	35,044
特別損失合計	4,695	36,538
税引前当期純利益	837,544	818,460
法人税、住民税及び事業税	291,085	274,599
法人税等調整額	33,018	4,989
法人税等合計	258,067	269,610
当期純利益	579,477	548,850

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,131,839	2,209,025	13,145	2,195,880	13,376	253,371	1,900,000	2,389,534	4,556,282
当期変動額									
剰余金の配当								281,275	281,275
圧縮積立金の積立						1,916		1,916	
圧縮積立金の取崩						4,631		4,631	
実効税率変更に伴う積立金の増加						465		465	
当期純利益								579,477	579,477
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計						2,249		300,451	298,202
当期末残高	2,131,839	2,209,025	13,145	2,195,880	13,376	251,122	1,900,000	2,689,986	4,854,485

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	59,284	8,824,718	25,225	25,225	8,799,493
当期変動額					
剰余金の配当		281,275			281,275
圧縮積立金の積立					
圧縮積立金の取崩					
実効税率変更に伴う積立金の増加					
当期純利益		579,477			579,477
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			34,249	34,249	34,249
当期変動額合計		298,202	34,249	34,249	263,952
当期末残高	59,284	9,122,921	59,474	59,474	9,063,446

当事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,131,839	2,209,025	13,145	2,195,880	13,376	251,122	1,900,000	2,689,986	4,854,485
当期変動額									
剰余金の配当								351,593	351,593
圧縮積立金の積立						2,873		2,873	
圧縮積立金の取崩						4,884		4,884	
当期純利益								548,850	548,850
自己株式の取得									
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計						2,011		199,267	197,256
当期末残高	2,131,839	2,209,025	13,145	2,195,880	13,376	249,110	1,900,000	2,889,254	5,051,742

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	59,284	9,122,921	59,474	59,474	9,063,446
当期変動額					
剰余金の配当		351,593			351,593
圧縮積立金の積立					
圧縮積立金の取崩					
当期純利益		548,850			548,850
自己株式の取得	29	29			29
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			13,505	13,505	13,505
当期変動額合計	29	197,227	13,505	13,505	210,732
当期末残高	59,314	9,320,148	45,969	45,969	9,274,178

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数

建物	3～50年
構築物	3～45年
機械及び装置	2～10年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
短期金銭債権	1,890,665千円	1,866,433千円
短期金銭債務	362,685千円	45,463千円

2 担保に供している資産と、これに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
建物	1,702,774千円	1,622,567千円
構築物	14,696千円	11,928千円
土地	1,773,616千円	1,773,616千円
計	3,491,087千円	3,408,112千円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
短期借入金	1,200,000千円	1,200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	760,000千円	60,000千円
長期借入金	80,000千円	720,000千円
計	2,040,000千円	1,980,000千円

3 偶発債務

下記の関係会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
本草製薬(株)	665,978千円	605,802千円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
受取手形	24,414千円	
支払手形	60,751千円	
その他(設備関係支払手形)	15,480千円	

(損益計算書関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,588,081千円	2,508,258千円
売上原価	109,249千円	126,372千円
販売費及び一般管理費	405,916千円	506,074千円
営業取引以外の取引による取引高	76,483千円	76,109千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
給料手当	296,425千円	303,774千円
賞与引当金繰入額	24,101千円	24,971千円
役員退職慰労引当金繰入額	8,905千円	8,803千円
退職給付費用	38,010千円	9,449千円
研究開発費	156,620千円	166,359千円
減価償却費	23,592千円	32,250千円
販売促進費	218,984千円	304,214千円
貸倒引当金繰入額	17,683千円	37,994千円
おおよその割合		
販売費	32.6%	29.0%
一般管理費	67.4%	71.0%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式908,484千円、関連会社株式は無し、当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式908,484千円、関連会社株式は無し）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	131,548千円	163,216千円
退職給付引当金	87,028千円	96,067千円
関係会社株式評価損	94,432千円	94,432千円
役員退職慰労引当金	32,973千円	35,601千円
賞与引当金	35,234千円	35,234千円
その他有価証券評価差額金	25,319千円	19,570千円
たな卸資産評価損	13,978千円	14,396千円
未払事業税	16,228千円	12,146千円
投資有価証券評価損		10,464千円
未払社会保険料	5,246千円	5,253千円
減価償却超過額	4,004千円	2,530千円
その他	3,211千円	3,284千円
繰延税金資産小計	449,206千円	492,198千円
評価性引当額	270,719千円	315,328千円
繰延税金資産合計	178,486千円	176,869千円
繰延税金負債		
補助金	87,788千円	87,788千円
固定資産圧縮積立金	19,119千円	18,263千円
投資信託特別分配金	1,473千円	1,473千円
繰延税金負債合計	108,381千円	107,525千円
繰延税金資産の純額	70,105千円	69,344千円

2 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
法定実効税率		29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.1%
住民税均等割等		0.6%
試験研究費等税額控除		2.8%
評価性引当額の増減		5.5%
その他		0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.9%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

ストックオプション(新株予約権)の付与

当社は、2020年11月25日開催の第40期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役(監査等委員で取締役を除く。)、監査等委員である取締役及び使用人に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行すること、及び募集事項を取締役に委任することを決議いたしました。また、会社法第361条の規定に基づき、金銭でない報酬等として当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役に新株予約権を付与することを決議いたしました。

なお、ストックオプション制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	2,386,351	13,148	499	122,903	2,276,097	2,213,478
	構築物	25,601	849		4,004	22,447	117,597
	機械及び装置	592,855	154,573	986	177,469	568,972	2,266,876
	車両運搬具	3,848	1,140	0	2,965	2,022	43,034
	工具、器具及び備品	56,014	28,879	0	29,375	55,518	148,625
	土地	2,716,304				2,716,304	
	建設仮勘定	64,886	92,980	63,936		93,930	
	計	5,845,862	291,571	65,422	336,718	5,735,292	4,789,612
無形 固定 資産	ソフトウェア	32,881	7,044		12,998	26,927	41,646
	その他	1,749				1,749	
	計	34,631	7,044		12,998	28,677	41,646

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	441,201	543,767	437,711	547,257
賞与引当金	118,000	118,000	118,000	118,000
役員退職慰労引当金	110,425	8,803		119,229

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで									
定時株主総会	11月中									
基準日	8月31日									
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日									
1単元の株式数	100株									
単元未満株式の買取り										
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部									
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社									
取次所										
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額									
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。当会社の公告は、電子公告による公告をすることができない事故その他のやむをえない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.ams-life.co.jp									
株主に対する特典	<p>毎年2月末日及び8月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上保有の株主を対象に、保有株式数に応じて、当社グループにおいて製造・販売する製品と交換できる商品引換券又は、割引券を進呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>2,000円分の割引券</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>5,000円分の商品引換券 5,000円分の割引券</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>15,000円分の商品引換券 10,000円分の割引券</td> </tr> </tbody> </table>		保有株式数	優待内容	100株以上500株未満	2,000円分の割引券	500株以上1,000株未満	5,000円分の商品引換券 5,000円分の割引券	1,000株以上	15,000円分の商品引換券 10,000円分の割引券
保有株式数	優待内容									
100株以上500株未満	2,000円分の割引券									
500株以上1,000株未満	5,000円分の商品引換券 5,000円分の割引券									
1,000株以上	15,000円分の商品引換券 10,000円分の割引券									

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第39期(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日) 2019年11月26日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年11月26日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第40期第1四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日) 2020年1月14日東海財務局長に提出。

第40期第2四半期(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日) 2020年4月14日東海財務局長に提出。

第40期第3四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日) 2020年7月15日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年11月28日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年11月25日

株式会社AFC - HDアムスライフサイエンス

取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
静岡事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 健司指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋田 聖

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスの2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスの2020年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスが2020年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することに

ある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年11月25日

株式会社AFC - HDアムスライフサイエンス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森田	健司
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	嶋田	聖
--------------------	-------	----	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスの2019年9月1日から2020年8月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスの2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。